

これからの森林林業の取り組み

南那珂森林組合 代表理事組合長 島田俊光

戦後復興に貢献した林業経済、当時は需要に追いつかない木材の供給がありました。鋼材やコンクリートの少ない時代であったため、すべての工事に木材資源を使用していました。復興を早める当時の経済振興はスピード化していたので外国に頼らなければ経済は発展しなかったのです。木材も足りないため昭和39年から関税撤廃をして輸入で住宅建築を進め、生活の安心を求めました。国産材も外材も右肩上がりの経済浮揚がありました。私達はこのときなぜ輸入量の制限を求めなかつたのだろうかと反省をしています。地産地消、国産消費などと今改善を求めて、過ぎた時間は戻らないし、引かれたラインを修正することは難しいものであります。

結果として、国産材消費は平成24年、30%を割る状況であります。これからの林業の活性化は厳しい条件ばかりであります。木造住宅は消防法等によって内装や外壁への木材使用が規制されており、一番木材を使用するはずの住宅で木材を使わない状況になってしまいました。勿論私達も住宅安全規定に対して努力はしておりますが、産業競争激化の中で高層住宅の建設により安全は木材からコンクリート化へ推移しています。しかし、一番大切な健康分野の安心という面においては木造建築が最も優れていると思います。

今後はこのような現状を踏まえ新たな将来の森林林業の革命を興す時であると思います。

したがいまして経済林と非経済林(保安林)と今後は区分した森林管理が必要だと思います。森林の大切さ、森林の必要性を訴え国土保全のために放置林を無くし健全な森林形態を造り出す。海岸沿線の防風林、災害防備に適した樹種選別、山頂の紅葉樹林帯においても今まででは針葉樹を植栽して経済効果を求めてきましたが、経済効果より動植物保護や災害対策を目的とした保安林指定などを行い、森林の持つ公益的な機能の維持存続を図る非経済林と木材供給の役割を果たす経済林を区分し管理していく必要があると思います。

現在は木材消費が下がっていく中においても必要以上の素材生産を行っているため木材単価はいつまでたっても良くならない状況にあります。国産材の必要量を各森林県において配分することにより健全な森林管理・森林経営が促進され、四季を持つ日本の国土の豊かさと社会環境、特に健康維持に必要な森林が育つのではないでしょうか。

私は森林リゾートを計画しています。森林の公益的な機能を利用する健康法で、中・長期の滞在により森林生活を楽しみながら四季の移ろいを身体に受けて、少し働き、その駄賃で観光などの余暇の楽しみと趣味の時間を満喫し現役時代の勞を癒やし、幸せを感じる森を造りたいのです。

(しまだ としみつ)